



はっとまちだ spot ご利用案内

株式会社町田まちづくり公社

目次

1. はっとまちだについて	3
2. ご利用条件	6
3. 食品を取り扱う場合	7
4. 概要	8
5. 要項	9
6. ご利用の流れ	14
7. 応募・キャンセル・変更について	15
8. 出店当日のルール・トラブル発生時の対応	17
9. 各種連絡先	18

1. はっとまちだについて

1. 「町田駅前交流拠点 はっとまちだ」とは 「日常も特別も。あなたとまちをつなぐ」

1日約45万人が利用する町田駅近く、駅前ペDESTリアンデッキから見える銅板でできたとんがり屋根の建物がはっとまちだです。訪れる方々とまちの魅力をつなぐ場となるべく、3つの窓口と1つの広場で出来た多様な機能を併せ持つ交流拠点として誕生しました。

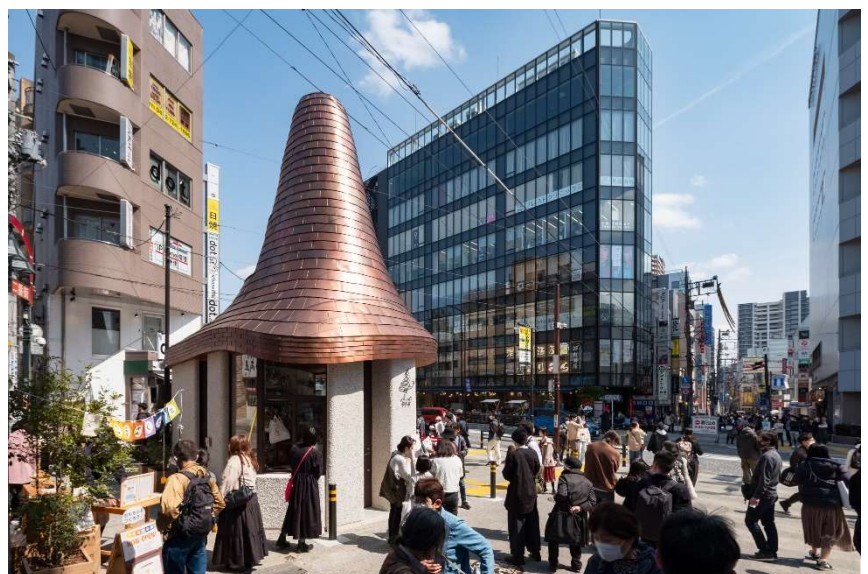


2. 「町田駅前交流拠点 はっとまちだ」が目指すもの

「この場所をきっかけに つながる、広がる」

出店やイベント開催をしたい個人や企業のチャレンジ、新しいつながり、街の多様な魅力とのはっとするような出会いなど風がゆるやかに渦を巻き起こし高まっていくように、それらがつながり豊かに表現されるまちとなる。その「きっかけ」となることを目指しています。

3. アクセス



©Shota Hiyoshi

《 原町田大通りとは 》

JR 横浜線町田駅降りてすぐの大きな通りです。歩道拡幅により歩きやすく、またベンチ設置により休憩する方が増えました。今後、広くなった空間は「はっと terrace」としてイベントなど活用される予定です。



■周辺店舗について

- ・物販、銀行、公共施設など満遍なくあるが、特にコンビニやテイクアウト店舗、居酒屋が多い

■人の流れについて

- ・ JR 横浜線町田駅から芹ヶ谷公園を結ぶ「原町田大通り」の中心に位置するため道と人の流れが交差し常に人通りが多い
- ・ 平日は、会社や学校も多いため、オフィスワーカーや学生、お年寄りが多い
- ・ 休日は、町田市民だけでなく周辺地域から買い物や遊びに来る方が多い



2. ご利用条件

出店やイベント開催など、まちの小さなスポットであなたの作品や活動を発信しませんか？

はっとまちだ spot は、以下の条件を全て満たす方にご利用いただけます。

- ☐ 「はっとまちだ」の取り組み趣旨を理解し、賛同して一緒に作り上げることができる
- ☐ まちに人々や魅力を広げられるよう各窓口や運営と連携ができる
- ☐ 18 歳以上の個人・団体である（運営の企画は例外とする）
- ☐ 出店の注意事項および所轄官庁の定める規則を遵守できる
- ☐ 施設や周辺環境の特徴を理解し、周囲（沿道店舗や歩行者等）へ十分に配慮することができる
- ☐ Spot 利用に際する連絡や連携相談を密にやり取りできる
- ☐ 当施設のイメージやコンセプトに合った商品・陳列・装飾であること
- ☐ 食品を製造販売する場合は P.7 の項目を満たしている
- ☐ 今後の取り組みに活かすために行う、アンケートやヒアリング等、完了報告に対応できる
- ☐ イベント中の様子等、運営が撮影した写真を SNS、ホームページ、チラシ等掲載協力ができる
- ☐ 以下に該当しないこと
 1. 公序良俗に反すること
 2. 暴力団関係者の利益につながる事
 3. 特定の政治団体や宗教団体の利益につながる事
 4. 出店場所の原状回復が難しいと見込まれること
 5. 強引な勧誘や歩行または休憩利用する方の妨げとなる行為その他迷惑行為
 6. 銃器、刀剣類、引火性、爆発性のあるもの、放射性危険物質、劇薬物、麻薬、工業所有権等を侵害するおそれのあるものを持ち込むこと
 7. 委託販売すること
 8. 第三者転用すること
 9. その他株式会社町田まちづくり公社が認めないものと判断したこと
- ☐ 以下出店不可内容に該当しないこと

出店不可内容

1. はっとまちだと近隣店舗で取扱う商品等とジャンルやイメージが重なる商材販売や体験等
2. 量産品の不適当な価格での販売
3. 転売目的での販売
4. 中古品、不用品の販売

5. 化粧品など人の肌や体に触れる物や施術及び医療行為
6. 占い、運勢判断それに類するもの・サービス
7. 音やにおいの発生等、近隣店舗の営業や近隣住民に影響を及ぼす物やパフォーマンス
8. 著作権等侵害の恐れがある商品を取り扱うこと
9. 調理を伴う食品の提供（飲み物を注ぐ行為も含む）
10. 包装されていない食品や食品表示が貼付されていない食品の販売
11. 酒類の提供
12. 企業サンプリング

※上記以外に運営に支障をきたす恐れがあると判断したものについては、その出品、持ち込みを制限または中止させていただくことがあります。また、出店時に不正行為や、事務局及びお客様とのトラブルが発生した際には、厳正なる対応を取らせて頂き、今後出店不可能とさせて頂く場合があります。

3. 食品を取り扱う場合

募集日程（別紙）にて飲食販売可とした日程のみ食品を取り扱うことができます。

お取り扱いの際は以下の要件を満たすこと。

- ☐ 保健所への届出等を要するか事前に確認しており、届出等を要する場合は、出店前に必ず手続きを済ませること（**出店日までに届出書の写しを提出してください。**）
- ☐ 包装され食品表示が貼付されている食品を販売する（調理を伴う出店は不可）
- ☐ 保健所へ相談の上、適切な温度管理及び保存方法で管理する
- ☐ 出店者情報（氏名・連絡先等）を保健所へ提供することに同意できる

保険への加入おすすめします

出店によって生じた事故やトラブル（沿道建物・貸出区画・周辺設備等の破損、歩行者等の第三者との間に生じた人身事故等）については、全て出店者側の責任で解決するものとし、その損害額をすべて賠償いただきます。

出店内容によって、イベント保険や PL 保険（生産物賠償保険）等への加入をおすすめします。

（はっとまちだ shop との連携例）



4. ご利用概要

1. 開催時間

はっとまちだの営業時間内（雨天・荒天時中止）※季節・企画によって変更する場合があります。

はっとまちだの営業終了時刻「18 時」までに完全撤収をお願いします。

なお、15 時以降の出店または商品の売切れによる早期撤収は可能ですが、歩行や車両に十分注意し片付け・搬出してください。

2. 搬出入可能時間

搬入可能時間：出店開始時間の 1 時間前

搬出完了時間：はっとまちだの営業終了時刻「18 時」まで

3. 搬出入方法

車両での搬出入は事前相談してください。

※期間限定サービスとして平日出店時のみぽっぽ町田パーキングサービス券をお渡しします

4. 注意事項

搬出入時は、以下の点に十分注意してください。

- ☐ 通行者の安全を最優先し近隣のご迷惑にならないよう、交通ルールを守った上で速やかに行うこと
 - ☐ 出店時間中に、出店区画内に自転車やバイクを停めないこと
- 出店日に原町田大通り周辺にて選挙運動がある場合があります。

5. 要項

1. 利用料

ご応募可能な日程は別紙表をご参照ください。

利用料 ★期間限定価格★

平日（月～木曜日） 4,400 円（税込）ぽっぽ町田パーキングサービス付

平日（金曜日） ~~5,500 円（税込）~~ → 4,400 円（税込）ぽっぽ町田パーキングサービス付

土日祝日 6,600 円（税込）

※お支払いは当日現金またはクレジットにてお支払いください

※利用料は店舗ごとに発生します

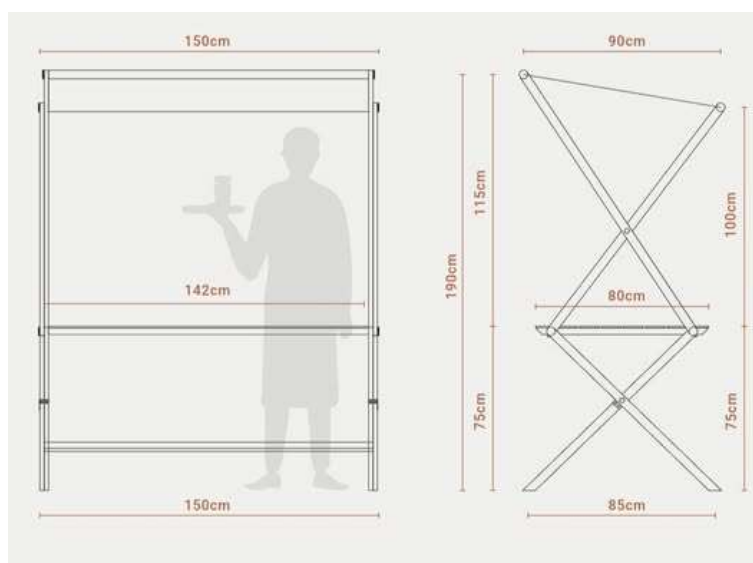
※料金には什器のレンタル代を含みます

2. 什器について

■貸出什器一覧

什器名	台数	サイズ	備考
タイニースタンド	1 台	142cm×80 c m	
WS 用テーブル	1 台	120cm×60cm	
木製テーブル	1 台	120cm×30cm 高さ 78.5 c m	
WS 用いす	4 脚まで		
パラソル（白）	1 台		暑さ対策として貸出可能です。飲食品販売時などご利用の場合は事前にご相談ください
テント（夏季限定）	1 台	200cm×200cm	

タイニースタンド



WS 用テーブル

3段階の高さ調節が可能

幅120cmタイプは3段階の高さ調節が可能。
用途や身長に合わせて使用できます。



木製テーブル



WS 用イス



パラソル（白）



貸出セット例

販売：タイニースタンド+木製テーブル、タイニースタンドのみ、タイニースタンドとテント

WS：WS用テーブル、WS用イス（4脚まで）



■持ち込み什器について

歩行や休憩利用する方もいるため以下を確認し、テーブルの上に置くディスプレイ以外の大きな什器は事前相談をしてください。

- ・ 若干の傾斜があるため固定できるもの。
- ・ のぼり旗を使用する場合は、区画の中に収め歩行や休憩する方の妨げにならないこと。
- ・ 屋外のため設置物、商品等に風対策をしたもの。

※持ち込み不可什器

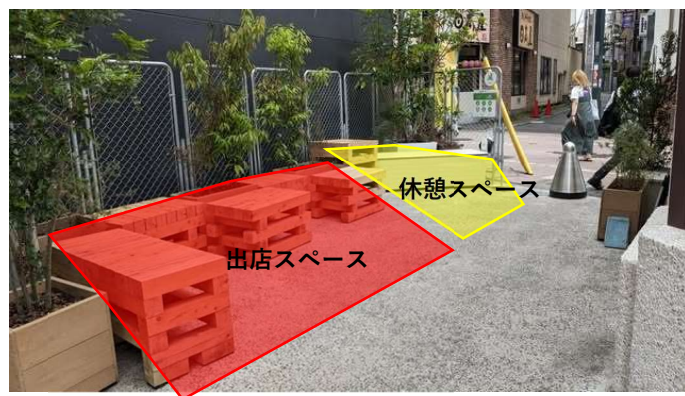
- ・ 発電機（モバイルバッテリー式のみ可能とする）
- ・ テント

3. 区画について

はっとまちだ spot の一部（白ベンチ付近の休憩スペース以外）

1 出店 190cm×140cm を基本とします

はっとまちだ spot は takeout 窓口で購入した商品やまちなかでテイクアウトした商品を食べたり休憩できるスペースです。出店スペースのベンチも使用可能ですが、運営判断以外の位置変更はできません。



利用可能なパターンは下記の通りとし、配置場所の指定、位置変更の要望は不可とします。（特別に必要と判断した場合を除く）設置物・商品等すべてに風対策をしてください。

- A) 1 店舗で販売のみまたは WS のみの出店
- B) 1 店舗で販売と WS の出店
- C) グループでの出店（1 グループ 2 店舗まで）

グループとは 2 店舗一緒に出店することを言い、申込は下記ご注意ください。

※出店名はグループ名、出店者名は各店舗名、連絡先はグループ代表の方をご入力ください。

※出店舗ごとに出品料がかかります

- D) その他イベント ※事前にご相談ください

A) 1 店舗で販売のみまたは WS のみ (出店区画 : 380cm × 140 cm)



B) 1 店で販売と WS (出店区画 : 380cm × 140cm)



C) グループでの出店 (1 グループ 2 店舗まで) (出店区画 : 1 出店 190cm × 140cm)



6. 利用の流れ

1. 応募（専用フォームにて）

2. 審査

3. 選考結果のご連絡

出店可とした方の方に詳細をご連絡いたします。

4. 本申込（専用フォームにて）

連携事項のご相談や当日の設営方法・什器・販売品の最終確認をいたします。

5. 出店日の確定

出店確定通知書を送付いたします。 ※通知後の出店者都合によるキャンセルは全額負担となります

6. イベント当日

出店料は設営準備完了次第、はっとまちだ「shop」にてお支払いください。

（現金・クレジットカード・QR 決済いずれも可能です）

7. 完了報告アンケート

出店後日ご連絡する専用フォームにてご回答をお願いいたします。

7. 応募・キャンセル・変更について

1. 応募期間

別紙にて表記する期間内にお申込ください。予約期間を過ぎてのお申込みは無効です。
※申込内容に不備がある場合は受付できません。

2. 出店のキャンセル規定について

原則、出店者都合による変更・キャンセル不可

・やむを得ずキャンセルする場合は、速やかに運営に連絡してください。

・出店確定通知書による通知後のキャンセルから出店キャンセル料が発生し全額負担です。

・出店内容や設置物等の変更は、運営からの指導によるものでない限り、原則認めません。

・天候不良による出店辞退は、開催前日の 15-17 時内にお申し出いただいた場合に限り、キャンセル料はかかりません。（飲食物・生花の場合は前々日の 10 時から可能）

（連絡先：hatmachida@gmail.com または Instagram の DM）

タイミング	運営の判断	出店者の判断	キャンセル料
出店確定の通知	開催	自己都合によるキャンセル	あり
前日 15 時	中止	—	なし
前日 15～17 時	開催	天候理由によるキャンセル	なし
前日 17 時以降	開催	天候によるキャンセル	あり

3. 天候不良時（雨天・強風等）の開催判断について

天候不良が予想される場合、安全上の理由で運営による開催中止判断がない限り、出店者様に最終判断をしていただきます。当施設としては可能な限り開催の準備を進めてまいりますので下記判断基準を設けます。

□ 運営による開催中止の判断について

安全上の理由で開催中止をせざるを得ない場合は、運営より以下のタイミングで中止判断をします。

判断日時：前日 15 時時点

中止理由：強風、大雨などによる交通障害や出店者及び来場者に対する安全上の理由

※気温 35 度以上の猛暑日は事前相談の上、運営の判断で中止とする場合があります。

※運営判断により中止となった場合、出店キャンセル料はかかりません。

□ 運営の開催判断基準

タイミング	判断基準（雨・風のいずれか）※1		開催可否
	雨	風	
前日 15 時	・ 1 時間ごとの天気予報で開催時間内の雨表記が 2 サイト各々に 1 個ある場合 ※小雨表記を含む	2 サイト平均 ・ 風が風速 6 m 以上 7 m 未満	<u>開催</u>
	・ 台風や大雨による警報 ・ 公共交通機関の運休 ・ その他運営が危険と判断した状況	2 サイト平均 ・ 7 m 以上の風 ・ 台風接近に伴う警報 ・ その他運営が危険と判断した状況	<u>中止</u>

※1 ウェザーニュース・Yahoo! 天気の 2 サイトにより判断します。

※2 出店者判断で 1 5 時前に撤収することは可能です。（利用料は発生します）

4. キャンセル料の支払い 運営からお知らせする振込先にお振込をお願いします。

8. 出店当日のルール・トラブル発生時の対応

1. 出店前の準備～出店中

内容の範囲内で出店を行うこと

- ・ 事前に申請した内容と異なるものは認めません。やむを得ない変更は運営に事前相談ください。
- ・ 貴重品や商品等の管理は、出店者責任で行ってください
- ・ 人溜まりが発生した場合は、速やかに誘導し、通行の妨げにならないように注意すること
- ・ 搬入時や出店中は道路の舗装等の保護に努め、必要に応じて養生を行うこと
- ・ 出店中は区画からはみ出さないこと

運営や警察より、安全性の観点から必要な指導を受けた場合は、速やかに対応してください。
指導を受けたにも関わらず対応が十分でない時や通行者や周辺施設から苦情が寄せられた場合は、出店を中止していただく場合がございます。

2. 出店後の片付け・撤収作業

原状回復を基本とする

- ・ 出店後は速やかに片付け、清掃を行ってください
- 出店中に発生したゴミや汚水は出店者が責任を持って回収し、持ち帰ること
- ・ 近隣施設内のゴミ箱等に投棄することは認められません
 - ・ 使用前より綺麗にするよう心がけてください

3. トラブル発生時の責任・対応

出店によって生じた事故やトラブル（沿道建物・出店区画・周辺設備等の破損、歩行者等の第三者との間に生じた人身事故等）については、全て出店者側の責任で解決するものとし、その損害額をすべて賠償いただきます。

事故やトラブルが発生した場合は、その対応に努め、運営にも速やかに報告してください。

9. 各種連絡先

出店に関するお問い合わせ

町田駅前交流拠点 はっとまちだ

hatmachida.tokyo@gmail.com

運営：(株)町田まちづくり公社

その他連絡先

- **食品の取り扱い**について（食品衛生等）：町田市保健所生活衛生課食品衛生係
 - ・所在地：町田市中町 2－1 3－3 保健所中町庁舎
 - ・電話：0 4 2－7 2 2－7 2 5 4
- **事故・紛失等**について：町田警察署
 - ・所在地：町田市旭町 3－1－3
 - ・電話：0 4 2－7 2 2－0 1 1 0